

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 大阪府岸和田市木材町 10 番地の 2
氏名 株式会社大晃運送
代表取締役 近道 光一郎



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 1 項の許可を受けた者であることを証する。

大阪府知事 吉村 洋文



許可の年月日 令和 2 年 7 月 1 日
許可の有効年月日 令和 9 年 6 月 30 日

1. 事業の範囲

事業の区分：積替え・保管を含む
産業廃棄物の種類

- | | | |
|---------|------------|----------|
| 1 汚泥 | 5 廃プラスチック類 | 9 金属くず |
| 2 廃油 | 6 紙くず | 10 ガラスくず |
| 3 廃酸 | 7 木くず | 11 がれき類 |
| 4 廃アルカリ | 8 繊維くず | 12 ばいじん |

石綿含有産業廃棄物を含む。ただし、積替え保管にあつては除く。

水銀使用製品産業廃棄物を除く。

水銀含有ばいじん等を除く。

以上 12 種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所在地：岸和田市木材町 11 番 6 の一部

面積：93.8m²

保管上限：86.2m³

積み上げ高さ：6.2m

積替えできる産業廃棄物の種類：1 の 3, 4 の 2 種類

石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

昭和 53 年 2 月 17 日 当初許可

令和 6 年 3 月 26 日 書換交付

令和 2 年 7 月 29 日 許可更新

令和 2 年 7 月 29 日 優良認定

5. 府内の政令市による積替え許可の有無

無

6. 規則第 9 条の 2 第 8 項の規定による許可証の提出の有無

有

以下余白